

## 表紙によせて

七月二十四日(火)第二回「城里町ふれあいの船」が四泊五日で実施されました。

今回の表紙は、大洗港よりA班(石塚・小松・青山・古内小学校)の六年生が出港するところを表紙にいたしました。

町内の小学六年生を対象に、北海道の雄大な自然の中での活動や船を利用した集団生活をとおして、相互の心のふれあいや自然とのふれあいを深めるとともに、通常の学校生活では得られない貴重な体験をとおし、心身ともに調和のとれた人間形成を図ることを目的に実施されております。

このような機会をとおして集団生活におけるルールやマナーや助け合いう心を身につけてほしいと思います。

広報委員 桐原 健一



## 陳情・請願の提出について

町議会へ請願・陳情を提出される方は、次の要領で提出してください。

- 1 用紙については、原則としてA4判を使用し、縦長横書きにしてください。
- 2 請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名(法人の場合には、その名称及び代表者の氏名)を記載し、押印してください。
- 3 陳情については、請願に準じます。
- 3 請願は、必ず一名以上の町議会議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名または、記名押印をしていただきます。
- 陳情の提出には、紹介議員は必要ありません。
- 4 提出は、定例会の十日前までにお願います。(定例会は三月・六月・九月・十二月の年四回となっておりますが、詳細については事前にご確認ください。)
- 締切日以降の受付分については、次回の定例会の審議案件になります。
- 5 その他、不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

## 議会を傍聴しませんか

次回の定例会は、9月の予定です。

(手続きは議場入口で住所・氏名を明記するだけです)

日程など詳しい事は議会事務局へ

TEL.029-288-3111

城里町石塚1428-25 議会事務局まで

## 編集後記

過般の七月十六日に発生した新潟県中越沖地震により、甚大な被害を受けた被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

今も被災者の多くの方々が避難生活を余儀なくされております。ライフライン等の早急な復旧と、これまでの生活が一日も早く取り戻すことができますよう願ってやみません。

さて、今回は六月の第二回定例会に於ける一般質問と、主な審議内容を掲載いたしましたのでご覧下さい。

暑さはこれからが本番です。健康にはくれぐれも留意いただき、それぞれの立場でのご活躍をご期待いたします。

今後も、よりよい紙面づくりを目指してまいりますので、よろしくお願いたします。

広報副委員長

小林 祥宏

